

西尾幡豆広域連合における人事行政の運営等の状況について

特記事項

平成23年4月1日の西尾市・幡豆郡三町の合併に伴い、西尾幡豆広域連合は平成23年3月31日に解散となりましたので、西尾幡豆広域連合における人事行政の運営等の状況については、平成22年度の状況のみ掲載します。

1 職員の給与の状況

(1) 総括

人件費の状況（22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度人件費比率
169,163人	2,738,775千円	92,443千円	480,042千円	17.5%	13.3%

(2) 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当

西尾幡豆広域連合	
1人当たり平均支給額（22年度）	1,565千円
22年度支給割合	
期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分
(1.45月分)	(0.65月分)
加算措置の状況	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員の支給割合です。

退職手当（22年4月1日現在）

支給率	西尾幡豆広域連合	
	自己都合	勸奨定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	-	25,879千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に対して愛知県市町村職員退職手当組合から支給された平均額です。

職員手当の状況

手当名	支給実績 (22年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度)	備 考
地域手当	42,796千円	432,282円	平成22年度の支給率は10%
特殊勤務手当	5,409千円	69,347円	
時間外手当	5,998千円	86,922円	
扶養手当	15,883千円	233,574円	
住居手当	3,371千円	45,554円	
通勤手当	9,173千円	105,432円	

(3) 育児休業等取得者数(22年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数)

(単位:人)

区 分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人
計	0人	0人

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況(22年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類			合計
	降任	免職	休職	
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況(22年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

3 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等への従事許可の状況(22年度)

(単位:件)

区 分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0
合 計	0

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(22年度)

基本研修

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数	延べ日数	修了者数
管理者研修	管理職(局長、部長、局次長、課長、主幹、課長補佐職)	総合的視野に立って近代的、行政目的をより効果的に達成するために必要な知識を習得し、管理者として必要な管理能力を養い、あわせて時代に即応した行政に対する感覚を高める。	1回	1日	1日	13人
合 計			1回	1日	1日	13人

特別研修（日常の職務を能率的に遂行し、幅広い知識を身につけ、実務に役立つことを目的とする研修）

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数	延べ日数	修了者数
パワーハラスメント研修	主査職以上	パワーハラスメントに対する基礎知識を身につける	2回	1日	2日	38人
通信教育	全職員	職員自ら啓発し、地方行政運営に必要な知識を学習する	-	-	-	3人
合 計			2回	1日	2日	41人

派遣研修

西尾幡豆広域連合では、一般的な基礎知識等を効果的に習得させるために、西三河6市で構成する西三河6市研修協議会や愛知県市町村振興協会研修センターに階層別に職員を派遣しています。

この他、内部研修では習得しがたい、特に高度な能力を身に付けさせるため、年間を通じて愛知県市町村振興協会研修センターに11人、職員を派遣しています。

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数	延べ日数	修了者数
一般職員前期研修	入所後4年目の職員	地方自治制度、地域の課題、地方公務員制度、地方税財政制度、法制執務、公務員倫理、民法	1回	5日	5日	1人
一般職員中期研修	入所後7年目の職員	地域の課題、地方自治法、地方公務員法、中堅職員の役割、行政法、法制執務、創造性開発、市長講話	1回	5日	5日	1人
一般職員後期研修	入所後10年目の職員	政策課題研究、中核職員の役割、地域の課題、市長講話、	1回	4日	4日	1人
課長補佐研修	課長補佐に昇任した職員	地方分権時代のまちづくり、変革期における組織変革、部下育成、政策形成	2回	3日	6日	2人
課長研修	課長に昇任した職員	民官役割分担とパートナーシップによる自治体経営改革、自治体における危機への対策と対応、リーダーの作法	1回	2日	2日	1人
部長研修	部長に昇任した職員	市町村行財政の課題について、組織活性化、後継者育成、経営戦略の策定	1回	2日	2日	1人
オープンセミナー	課長職昇任後3年目の職員	時事問題に関する講演	2回	1日	2日	3人
合 計			9回	22日	26日	10人

(2) 勤務成績の評定の概要(22年度)

新たな勤務成績評定制度に基づき能力・取組姿勢評価、成果評価、特別勤務評定を実施しました。また、西尾幡豆広域連合職員の給与の支給に関する規則に規定する成績率を定めるための勤務評定を2回実施しました。

能力・取組姿勢評定

評定時期	平成22年11月
評定期間	平成21年11月1日～平成22年10月31日

成果評定

評定時期	平成23年3月
評定期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(22年度)

執行額	職員数	1人当たりの負担額
122,803,698円	97人	1,266,018円

(2) 職員互助会(22年度)

広域連合補助額	会員数	1人当たりの補助額
1,347,000円	69人	19,522円

(3) 安全衛生管理体制(22年度)

安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、西尾幡豆広域連合職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者(事務局長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備していました。

機関として西尾幡豆広域連合職員安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する基本的対策について、毎月、調査審議をしており、総括安全衛生管理者の指揮のもとに安全衛生に係る業務を行っていました。

一般定期健康診断(人間ドック受診者を含む)

(単位:人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	受診不可能者	未受診者	健康管理区分(医療面)			
					要医療	要精検	要観察	正常
人数	97	97	0	0	18	32	36	11

特別定期健康診断

(単位:人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	未受診者	健康管理区分(医療面)			
				要医療	要精検	要観察	正常
人数	39	39	0	6	8	19	6

(注) 特殊業務(深夜・清掃)に従事する者を対象に行ってます。

健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、医師・保健師により、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題についての相談及び保健指導を実施していました。

(4) 職員の災害補償(22年度)

公務災害認定件数

(単位:件)

負 傷				疾 病				合 計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
1	0	0	1	0	0	0	0	1

通勤災害認定件数

(単位:件)

出勤途上	退勤途上	合計
0	0	0

公務災害補償基金負担金

執行額	職員数	1人当たりの負担額
1,480,461円	99人	14,954円